

農業農村整備事業事後評価結果

事業名	戸別所得補償実施円滑化基盤整備事業	対象地区数	1地区
<p>[評価結果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 農業用水の安定供給が図られたことから、野菜や果樹の単収が増加するなど生産性の向上が図られるとともに、区画整理や農道整備により、大型機械化体系の下での農作業と通作及び集出荷に係る農業交通を効率化している。 ○ 事業を契機とした利水組織の統合再編と維持管理団体の連携により、地域ぐるみの維持管理体制が構築されている。 			
<p>[今後の改善方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 遊休地化や耕作放棄地化が懸念される農地については、農地中間管理機構を通じた農地の有効活用等の取組を一層強化していく必要がある。 ○ 食農教育や地産地消の取組と連携した流通販売経路の確保により、所得の向上に向けた取組が必要である。 <p>(なお、本事業は令和元年度時点では、「農業競争力強化基盤整備事業」として実施している。)</p>			
事業名	農業競争力強化基盤整備事業	対象地区数	9地区
<p>[評価結果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ ほ場の大区画化、用排水施設等の整備を通じて、大型機械化による農作業の効率化、高収益作物の導入や単収の増加等の効果が発現しているほか、新たな法人の設立や、担い手への農地集積が促進されている。 ○ 飼料生産基盤の整備を通じて、畜産農家の経営規模拡大が図られるとともに、飼料自給率が向上し、経営の安定に寄与している。 			
<p>[今後の改善方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 高収益作物の生産増大や6次産業化のさらなる推進等を通じて、所得の向上や地域の活性化を進める必要がある。 ○ 関係団体の連携の下、新規就農者の確保等を通じた担い手の確保、育成に向けた取組を進める必要がある。 			

事業名	農村地域防災減災事業	対象地区数	3地区
<p>[評価結果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地すべり防止対策によって、農地や宅地等への被害が未然に防止され、農業経営の安定や国土の保全に寄与している。 ○ ため池の耐震化によって、地域住民の地震被害への不安が解消され、安全・安心な農村社会の形成に寄与している。 ○ クリークの洪水調節機能の回復によって、農地等の湛水被害が軽減されるとともに、隣接する道路通行の安全・安心の確保に寄与している。 			
<p>[今後の改善方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 整備された施設の機能が持続的に発揮されるよう、地域住民や関係団体との連携の下、適切な維持管理を継続していくことが必要である。 			